

「第7次尾花沢市総合振興計画」

事業実施計画 参考資料

## 令和7年度の主要事業

～将来像

このまちでともに生きる  
しあわせな時を刻むまち 尾花

の実現に向けた5つの柱～

政策の柱1 キラリと光る産業のまち

政策の柱2 ふるさと愛を育むまち

政策の柱3 健康長寿と絆のまち

政策の柱4 暮らしやすく 住み続けられるまち

政策の柱5 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

政策の柱Ⅰ【産業振興】 キラリと光る産業のまち

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
1	「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	2,320,557	拡充	【目的】 返礼品を通じた尾花沢の魅力発信とファンの拡大 【内容】 R7は寄附金15.5億円を見込む。(R6当初13.4億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、牛肉、銀山宿泊、フルーツを主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る。	定住応援課	
2	企業版ふるさと納税基金事業 (2-1-15)	12,697	継続	【目的】 地方創生に向けた取り組みを広くPRし企業から応援いただくことで財源の確保を図る。 【内容】 企業に対する制度周知や情報発信、ポータルサイトの充実を通して寄附金増加を推進する。	定住応援課	
3	中山間地域等直接支払交付金事業 (6-1-3)	56,170	継続	【目的】 中山間地域の持続的な農業に関する活動支援 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内30協定の活動を支援する。 (負担割合：国1/2、県1/4、市1/4)	農林課	
4	独立就農総合支援事業 (6-1-3)	58,000	継続	【目的】 就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、新規就農者の育成及び確保 (1) 農業次世代人材投資資金 (R3以前の就農者) 【対象者】 経営開始から5年以内の新規就農者 【内容】 経営開始1～3年目は年間150万円、4～5年目は年間120万円を定額交付。夫婦で就農1.5倍。国補助率10/10。 (2) 新規就農者育成総合対策事業 (R4以降の就農者) 【対象者】 経営開始から3年以内の新規就農者 【内容】 経営開始1～3年目は年間150万円夫婦で就農1.5倍。国補助率10/10	農林課	
5	儲かる農業支援事業 (6-1-3)	13,200	継続	【目的】 本市農業の基幹品目である尾花沢すいかの産地基盤強化に資する取組みを支援 【対象】 地域計画の中心経営体、認定農業者、農業後継者、新規就農者 【内容】 夏すいか生産量日本一の維持、スマート農業技術の導入による生産性向上、周年農業の確立等を支援  ①すいか産地生産基盤強化支援事業 ②スマート農業技術導入支援事業 ③周年農業確立支援事業 ④産地ブランド確立支援事業 ⑤すいか匠の助っ人応援事業	農林課	
6	新規就農者確保対策事業 (6-1-3)	24,572	継続	【目的】 夏すいか日本一の「尾花沢すいか」の産地ブランドを堅持するため新規就農者の確保から就農後までを一体的に支援する体制を構築する 【対象】 就農希望者・新規就農者 【内容】 就農希望者の開拓から就農までを体系的に支援する体制を整備し、新規就農者のステップアップを支援する。  ①尾花沢すいか農学校の運営 ②親元就農支援事業 ③新規独立就農者支援事業 ④研修生支援事業	農林課	
7	尾花沢牛振興協議会負担金 (6-1-4)	10,000	継続	【目的】 「雪降りと牛尾花沢」及び「尾花沢牛」のブランド和牛の確立 【対象】 生産者、流通業者、消費者 【内容】 (1)消費流通宣伝対策事業 事業費 9,000千円 (牛肉まつり開催経費2,000千円含む) 広告媒体への記事掲載、販促物(雪降りと牛・尾花沢牛産地証明書、卓上のぼり旗、パンフレット等)、宣伝素材制作により産地PRを図る。  (2)産地消費推進事業 事業費1,000千円 市内小中学校及び幼稚園へ地元牛肉を提供し地域畜産への理解醸成を図る。	農林課	
8	堆肥センターリニューアル事業 (6-1-4)	45,000	新規	【目的】 本市資源循環型農業の基幹拠点である堆肥センターの設備を更新し、耕畜連携を一層推進する。 【対象】 尾花沢堆肥センター 【内容】 シャッター、舗装の更新	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
9	多面的機能支払交付金事業 (6-1-5)	253,972	継続	【目的】 市内活動組織が実施する農業の多面的機能の維持・発揮 【対象】 市内活動組織 【内容】 市内38活動組織が行う地域活動や営農活動を支援する。	農林課	
10	基幹水利施設ストックマネジメント事業 (6-1-5)	31,110	継続	【目的】 県営土地改良施設の老朽化に伴う維持・修繕（長寿命化） 【対象】 事業主体：山形県 【内容】 村山北部地区基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の拠出 (負担割合：国50、県25、市8.5、大石田町1.5、区15) ①村山北部2地区水利整備事業 ・総事業費：378百万円 ・工事期間：R1～R7 ②村山北部3地区水利整備事業 ・総事業費：578百万円 ・工事期間：R2～R7 ③村山北部4地区水利整備事業 (負担割合：国50、県29、市11.9、大石田町2.1、区7) ・総事業費：427百万円 ・工事期間：R3～R9	農林課	
11	県営事業負担金 (6-1-5)	1,996	継続	【目的】 県営基幹水利施設の維持管理 【対象】 事業主体：山形県 【内容】 県単事業負担金の拠出 ①基幹水利施設管理事業 (負担割合：市85、大石田町15) ・ダム+用水管理センター ・鶴子頭首工+左岸用水路 ・鶴巻田頭首工+右岸用水路 ②広域農業用水適正管理対策事業(旧堰撤去) R6～R8 総事業費 24,000千円 (負担割合 国58% 県23% 市町19%(市85%、町15%))	農林課	
12	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (6-1-5)	46,200	継続	【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事(防災減災) 【対象】 事業主体：山形県 【内容】 事業主体：県(県単事業負担金の拠出) ため池整備事業 地震・豪雨対策型 R4～R10 総事業費 1,116,000千円 (負担区分 国55% 県34% 市11%)	農林課	
13	尾花沢市エコエリア推進事業 (6-1-7)	4,800	継続	【目的】 堆肥等有機性資源の利活用の促進、環境保全型農業の普及推進 【対象】 尾花沢市エコ農業推進協議会 【内容】 市内受託散布組織を通じて主食用水稲栽培水田に堆肥散布した場合、堆肥価格・散布料及び特別栽培米取組みを支援する。	農林課	
14	林業総務費 (6-2-1)	21,114	継続	【目的】 市内林業に関する各種計画や管理運営、団体支援等を総合的に実施する 【対象】 関係団体等 【内容】 ①尾花沢市森林計画の管理 ②尾花沢市林業振興協議会の運営 ③尾花沢市緑の少年団運営協議会の運営 ④ブナ共生の森の管理 ⑤森林情報システムの管理 ⑥森林環境譲与税基金積立 ほか	農林課	
15	有害鳥獣対策事業 (6-2-1)	20,162	拡充	【目的】 有害鳥獣による市民及び農作物等の被害防止・軽減 【対象】 農家、各地区、尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会等 【内容】 ①尾花沢市鳥獣被害防止対策協議会補助金 ②有害鳥獣被害対策推進事業(県1/4、市1/4補助) 電気柵設置補助金 10箇所 ③農作物有害鳥獣対策事業費補助金(市1/3補助) 電気柵設置補助金 30箇所 ④狩猟免許新規取得者補助金 ⑤地域ぐるみによる多面的有害鳥獣被害防止対策推進事業 基礎的被害防止活動 定額200千円×13地区 発展的被害防止活動 上限200千円×10地区 (補助率10/10) ⑥猟友会新規加入奨励金 ⑦ジビエ調査研究	農林課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
16	遊休農地リフレッシュ&アクション事業 (6-1-3)	4,000	新規	【目的】 荒廃農地の解消 【対象】 認定新規就農者、地域計画に位置付けられた中心経営体及び地域計画の担い手、荒廃農地の所有者 【内容】 ①荒廃農地の解消のため、農地の障害物除去や整地等の再生作業等に要する経費に県が1/4、市1/4を助成する。 ②市単独助成 市1/3助成 ①、②とも事業費上限2,000千円未満	農業委員会	
17	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	【目的】 高齢者などの買い物困難者に対する支援と、商店街の購買力向上 【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方 【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達する。	商工観光課	
18	じもと就職応援スタートアップ激励金 (5-1-1)	3,000	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 市内企業に就職し本市に住所を置く新卒者 ※新規就農者、公務員は除く 【内容】 本市に住民登録し、市内の企業に就職した新卒者に対して激励金200千円を交付する。	商工観光課	
19	シルバー人材センター運営支援事業 (5-1-1)	8,500	継続	【目的】 高齢者の就業機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進 【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター（60歳以上の市民） 【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就業意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。	商工観光課	
20	中小企業振興資金融資保証料補給事業 (7-1-2)	16,000	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 中小企業者に対する事業資金の融資を円滑迅速に行うため、借入時の保証料総額に対し、山形県信用保証協会との契約に基づく補給割合により算定した額を補給する。	商工観光課	
21	商業店舗活性化事業 (7-1-2)	2,620	拡充	【目的】 新規出店や、リニューアル、空き店舗の活用など、商業振興の活性化 【対象】 中小企業者、商業関係団体、商業店舗 【内容】 ①外装・内装費に要する経費及び空き店舗の全面・一部改修に要する経費が20万円以上の事業に対し、100分の30を乗じた額で、新規出店50万円、リニューアル30万円を限度とし補助金を交付する。（同一店舗につき1回限り） ②空き店舗を活用し商業店舗を出店、コミュニティ施設を運営する事業に対し、賃借料の5割に相当する額で、1店舗につき月額2万円を限度とし補助金を交付する。（1店舗あたり3年間）	商工観光課	
22	中小企業振興資金利子補給事業 (7-1-2)	29,500	継続	【目的】 中小企業者の経営安定と中小企業の振興 【対象】 中小企業者 【内容】 売上高の減少等により経営に支障が生じている中小企業者が尾花沢市中小企業振興資金融資制度を利用した際に、借入時の利子の一部を補給する。 ※取扱金融機関との約定利率が1.6%以上の場合は0.8%、1.6%未満の場合は1/2以内の利子を補給する。	商工観光課	
23	商業活性化事業 (7-1-2)	1,000	継続	【目的】 地元購買力の活性化に向けたイベント事業、店舗の魅力を高める取組みへの支援を通じた商業の振興 【対象】 商店街協同組合 【内容】 商工振興補助金（商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業）を交付し、各種イベント・事業を展開し、商店街の活性化につなげる。	商工観光課	
24	プレミアム商品券発行事業 (7-1-2)	18,400	継続	【目的】 市内各店舗で使用できるプレミアム付商品券の発行を通じた、地元消費購買力の拡大及び地域経済の活性化 【対象】 元氣おばね商品券取扱加盟店（商工会、商店街協同組合）、市民 【内容】 商工振興補助金（商工業者団体が行う地元の購買力を活性化する事業）を交付し、プレミアム商品券を発行する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
25	おばねくらし応援券事業 (7-1-2)	6,660	継続	【目的】 消費下支えを通じた生活者を支援（物価高騰等による） 【対象】 元気おばね商品券取扱加盟店（商工会、商店街協同組合）、全市民 【内容】 市内加盟店で使用できる「おばねくらし応援券」を全世帯に発行し、支援を図る（10月配布）。 商工振興補助金（6,000千円） 業務委託料（660千円）	商工観光課	
26	地域商工業振興事業 (尾花沢もっとまるだし未来まつり) (7-1-2)	2,400	継続	【目的】 商工業者と市民・消費者の「ふれあいの場」の提供による地域の振興と活性化、地元企業への就職と本市への定着 【対象】 尾花沢市商工会 【内容】 商工振興補助金（商工業者団体が行う地域商工業振興事業）を交付し、地域内の消費活動を喚起するとともに、市民に「市内企業等を知ってもらう機会、体験する機会」を創出する体験型のイベントを開催する。	商工観光課	
27	(一社)尾花沢市観光物産協会補助金 (7-1-3)	9,438	継続	【目的】 観光誘客拡大、地元物産品の流通促進、観光客受入れ体制の強化 【対象】 (一社)尾花沢市観光物産協会 【内容】 ①運営補助金6,938千円 ②観光周遊企画等事業補助2,500千円	商工観光課	
28	徳良湖スノーランド事業 (7-1-3)	3,827	継続	【目的】 雪国ならではのイベントを通じた誘客促進 【内容】 本市ならではの冬の楽しみ方を提供し、冬期間における交流人口の拡大を目指す。	商工観光課	
29	徳良湖周辺施設整備事業 (7-1-3)	65,285	継続	【目的】 徳良湖周辺における観光地としての魅力向上 【内容】 ・緑地造成工事	商工観光課	
30	四大まつり実行委員会負担金 (7-1-3)	20,020	継続	【目的】 観光誘客拡大 【対象】 四大まつり実行委員会 【内容】 四大まつり中、徳良湖まつり（1,400千円）、花笠まつり（12,840千円）、雪まつり（5,780千円）の開催経費を負担する。 (まつり行列補助金を花笠まつりに含めたことによる増額)	商工観光課	
31	ふるさと交流促進協議会補助金 (7-1-3)	4,900	拡充	【目的】 市外・県外を対象とした観光PR、観光誘客拡大 【対象】 尾花沢市ふるさと交流促進協議会 【内容】 ふるさと交流の促進を図ることにより交流人口200万人を目指すとともに、尾花沢市に有する農産物や特産物、観光資源等を都市側に大いにPRし、販路の拡大と市民所得の増大を目指す。 ・特産物等PR(拡充)	商工観光課	
32	銀山温泉観光施設維持管理補助金 (7-1-3)	2,000	継続	【目的】 銀山温泉の観光客受け入れ体制の強化 【内容】 除雪費用や公衆トイレ清掃強化、混雑期の警備費用、ガス灯の整備に係る費用に対して補助する。	商工観光課	
33	花笠高原スキー場運営事業	22,876	新規	【目的】 花笠高原エリアの魅力向上、誘客促進 【内容】 雪国ならではの観光資源の一つとして、花笠高原スキー場を運営する。 ・ホームページ構築(新規) ・コース環境整備(拡充)	商工観光課	
34	尾花沢市グローバル人材サポート 「日本語教室」	600	新規	【目的】外国人労働者の人材育成を支援し、企業の生産性向上を図る。 【対象】市内企業の外国人労働者 【内容】日本語教師を招き、日本語教室を開催。	商工観光課	
35	新規学卒者採用予定企業PR事業 (7-1-4)	517	継続	【目的】 地元就職の促進、本市への定着・回帰 【対象】 高校生、中学生 【内容】 新規学卒者採用を予定している市内企業のガイドブックを作成し、高校3年生と中学3年生世代の子どものいる世帯へ配布する。併せて、中学生の職場体験等の副読本として使用する。	商工観光課	

NO.	事業名 (款-項-目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
36	資格取得促進事業 (7-1-4)	1,500	継続	<p>【目的】 市内企業従業員の技術力向上による企業力の向上と、求職者の就労支援による雇用の安定化</p> <p>【対象】 ①市内企業 (就労している正規雇用者又は非正規雇用者) ②市内在住の求職者</p> <p>【内容】 従業員の能力向上や求職者の就労につながる国家資格、公的資格又は免許等の取得に要する受講料(教材費含む)、受験料、資格登録料等の経費に対し、以下のとおり支援する。</p> <p>①市内企業の場合：資格取得に係る経費の2分の1で、就労者一人当たり30千円を限度とし、1事業所150千円上限</p> <p>②求職者の場合：一人当たり50千円を限度</p>	商工観光課	
37	中小企業者等戦略的人材育成支援事業 (7-1-4)	200	継続	<p>【目的】 新たな事業展開や取引拡大、生産性の向上等のために必要な「戦略的な人材育成の取組み」への支援</p> <p>【対象】 市内企業</p> <p>【内容】 専門的な知識や技術の習得等既存従業員の能力向上を図るために行う社内研修や社外研修(受講により習得した知識や技術等の活用を計画しているもの)に必要な、講師謝金や受講料等の経費の一部を補助する。 (事業に要する経費の3分の2で、200千円を限度)</p>	商工観光課	
38	企業振興アドバイザー事業 (7-1-4)	4,306	継続	<p>【目的】 本市既存企業の振興と企業誘致等の推進</p> <p>【対象】 専門的知識や経験、指導力等を有する人材</p> <p>【内容】 企業訪問等により企業の業況や課題を把握し、関係機関と連携しながら経営改善・向上に向けた助言を行う。</p>	商工観光課	
39	市内企業PR事業 (7-1-4)	242	継続	<p>【目的】 受注拡大による経営の向上や関連企業の誘致を目指した市内企業のPR</p> <p>【対象】 市内製造業</p> <p>【内容】 製品・技術の特徴や保有する生産設備等の情報を掲載したガイドブックを作成し、県内外の企業訪問時や企業セミナー等で配布する。</p>	商工観光課	
40	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	300	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(100千円交付)</p> <p>①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	

政策の柱2【子育て・教育】 ふるさと愛を育むまち

NO.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
41	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	47,590	継続	<p>【目的】 定住・移住の促進</p> <p>【対象】 市民及び市外からの移住者</p> <p>【内容】</p> <p>①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限2,000千円</p> <p>②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯等加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円</p> <p>③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援（移住者・子育て世帯等）2/3で上限1,000千円（賃貸の場合2/3で上限700千円） ・家財道具処分費用2/3で上限200千円</p> <p>④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入後3年以内の世帯は、家賃月額20%で上限20千円（最長4年間） ・転入後3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円（最長4年間）</p> <p>⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円（最長3年間）</p> <p>⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成（住居費、引っ越し費用）所得要件あり 夫婦とも29歳以下の世帯上限600千円、夫婦とも39歳以下の世帯上限300千円</p> <p>⑦克雪住宅建設等助成事業</p> <p>⑧消融雪装置設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯等または高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円</p> <p>⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業 ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費1人あたり上限10千円</p>	定住応援課	
42	結婚・出産祝品支給事業 (2-3-1)	5,890	継続	<p>【目的】 婚姻、出産への祝品贈呈による少子化対策、定住促進</p> <p>【対象】 本市に住居登録があり、引き続き本市に居住する者</p> <p>【内容】 対象者が婚姻届・出生届を提出した際祝品を贈呈 ・結婚祝品：1組につき50千円相当の商品券及び利用券、5千円相当の地場産品 ・出産祝品：出生児1名につき100千円、地場産品6千円相当</p>	市民税務課	
43	こども家庭センター事業 (3-2-2)	13,395	継続	<p>【目的】 改正児童福祉法により、母子保健と児童福祉の連携を強化し一体的な相談支援体制を構築するため、福祉事務所にこども家庭センターを設置するもの。</p> <p>【対象者】 支援の必要な妊産婦、子育て世帯、子ども等</p> <p>【内容】 ・センター長、統括支援員、こども家庭支援員の配置 ・サポートプランの作成 ・関係機関等との総合調整 ・対象者の実情把握/情報提供、必要な調査、指導 ・福祉相談</p>	福祉課	
44	保育料完全無償化事業 (3-2-3)	4,450	継続	<p>【目的】 0～2歳未満の第5階層以上の保育料を無償化し、仕事と家庭の両立を推進するもの。</p> <p>【対象】 市内在住の認定保育所等へ入所している児童</p> <p>【内容】 現状、0～2歳未満の第5階層以上（世帯収入約600万円以上）の子育て世帯は保育料が生じている。仕事にやりがいを持ちながら経済的負担を感じず安心して子育てできる環境を構築するため、当該区分の保育料を無償化する。 延長保育料については、これまでどおり徴収。</p>	福祉課	
45	私立保育園・幼稚園副食費助成事業 (3-2-3)	5,414	継続	<p>【目的】 子育て世帯の経済的負担の軽減のため、3歳以上児の副食費を無償とするもの</p> <p>【対象】 市内在住の保育所等へ入所している児童</p> <p>【内容】 国の免除対象者以外の3歳以上児の副食費（給食費）月4,800円/人を助成する。</p>	福祉課	
46	保育所ICT化推進事業 (3-2-3)	1,386	継続	<p>【目的】 保育業務のICT化により保育士の業務負担軽減と保護者の利便性向上を図るもの</p> <p>【対象者】 保育園児及び保護者</p> <p>【内容】 保育業務支援システムを活用し、保護者は子どもの出欠・遅刻の連絡や登降園情報、園からの連絡をスマートフォンアプリで確認。保育園では、各種帳票作成をシステムで一元化し、業務の省力化を図る。</p>	福祉課	

47	放課後児童クラブ利用者支援事業 (3-2-4)	2,748	継続	<p>【目的】 放課後児童クラブの利用が必要な児童が、利用料の負担を理由に利用を控えることがないよう支援の拡充を図るもの</p> <p>【対象】 低所得子育て世帯及び多子世帯</p> <p>【内容】 放課後児童クラブ利用料（最大8,000円/月）に対して現行の一律1/2補助から、低所得世帯、同時入所3人目については無償化。同時入所2人目の子育て世帯については最大5,000円補助する。</p>	福祉課	
48	あたたかい子育て応援事業 (わんぱくキッズ育成事業) (3-2-4)	841	継続	<p>【目的】 「知育、食育、体育、徳育」の4つの視点による体験型事業の提供を通じた、児童の心身にわたる健全な育成</p> <p>【対象】 市内保育園児</p> <p>【内容】 英会話、ダンス、サッカーなど特色ある保育を実施する。</p>	福祉課	
49	子育て支援医療給付事業 (3-2-1)	54,702	継続	<p>【目的】 乳幼児等の医療の確保と健康な発育支援を通じた、次の世代を担う子どもを生み育てやすい社会環境の整備</p> <p>【対象者】 0歳から18歳（到達後最初の3月31日まで）</p> <p>【内容】 対象経費である医療保険各法に規定する自己負担額を給付する。</p>	健康増進課	
50	母子保健事業 (4-1-1)	6,765	拡充	<p>【目的】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を通じ市民の健康増進を図る</p> <p>【対象】 妊産婦、乳幼児とその保護者</p> <p>【内容】 ①母子健康手帳交付、妊婦健康診査の助成による妊産婦の健康管理 ②乳幼児健康診査に、令和7年度から5歳児健康診査を追加し、障害や疾病の早期発見・早期支援を実施する。 ③電子母子健康手帳アプリを導入し、デジタル技術を活用した多様な支援を行う。</p>	健康増進課	
51	妊婦支援給付・包括相談支援事業	6,959	新規	<p>【目的】 全ての妊婦が安心して出産・子育てができるよう「相談支援の充実」と「経済的支援の充実」を一体的に実施する。</p> <p>【対象】 妊産婦、乳児</p> <p>【内容】 妊娠届・妊娠8か月・出生後乳児家庭訪問時に保健師による支援を実施し、妊娠届出時に給付金5万円、出生後にこどもの数×5万円の給付金を支給（流産・死産等含）。</p>	健康増進課	
52	産後ケア事業 (4-1-1)	414	拡充	<p>【目的】 産後支援が必要な産婦乳児の心身のケアを通じた、母子の健康維持増進と虐待予防早期発見</p> <p>【対象】 産後1年未満の産婦、乳児で支援を必要とする方</p> <p>【内容】 宿泊型（産科医療機関）、訪問型（開業助産師）に加え、令和7年度から通所型（産科医療機関）を整備。専門職による支援を受けることができる。</p>	健康増進課	
53	不妊治療（先進医療）費用助成事業 (4-1-1)	500	継続	<p>【目的】 不妊治療の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】 尾花沢市に住所を有する夫婦（夫婦いずれか一方でも可）厚生労働大臣の定める基準により先進医療として告示されている不妊治療で、保険診療となる生殖補助医療と合わせて治療を受ける方。</p> <p>【内容】 1回あたり10万円（上限）を助成</p>	健康増進課	
54	小学校スクールバス運行管理費 (10-2-1)	44,144	継続	<p>【目的】 児童の安全・安心な登下校</p> <p>【対象】 小学生</p> <p>【内容】 小学校スクールバス運行管理費（福原小、尾花沢小、宮沢小、玉野小、常盤小）※校外学習を含む</p>	こども教育課	
55	学校給食費完全無償化事業 (センター方式) (10-3-3)	35,931	新規	<p>【目的】 学校給食を通じた、心身の健全な発達</p> <p>【対象】 小中学生（中学校2校、小学校2校）</p> <p>【内容】 共同調理場方式で提供する学校給食の保護者負担を免除する。</p>	こども教育課	
56	コンピュータ等整備事業 小学校（10-2-1） 中学校（10-3-1）	83,865	拡充	<p>【目的】 コンピュータ等の整備</p> <p>【対象】 児童生徒及び教職員</p> <p>【内容】 GIGAタブレット更新、電子黒板（R7更新）</p>	こども教育課	
57	統合小学校建設事業 (10-2-3)	2,508,354	新規	<p>【目的】 児童のより良い教育環境の整備</p> <p>【対象】 児童</p> <p>【内容】 将来の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する。 ①統合小学校建築工事 2,393,600千円 ②学校林伐採・製材等業務委託 73,268千円 ③工事監理業務委託 24,123千円 ④発注者支援業務委託 4,404千円 等</p>	統合小学校建設室	

58	中学校統合推進事業（10-3-1）	1,084	新規	<p>【目的】 令和8年度の中学校統合に関わる事業</p> <p>【対象】 尾花沢中学校・福原中学校</p> <p>【内容（令和7年度）】</p> <p>①尾花沢市小中学校閉校記念事業実行委員会補助金（福原中学校閉校部会）@700千円×1部会</p> <p>②消耗品</p>	こども教育課	
59	中学校スクールバス運行管理費（10-3-1）	31,524	継続	<p>【目的】 生徒の安全・安心な登下校</p> <p>【対象】 中学生</p> <p>【内容】 中学校スクールバス運行管理費（尾花沢中）</p> <p>※休日の部活動等を含む</p>	こども教育課	
60	スクールバス購入事業（10-2-1、10-3-1）	27,072	拡充	<p>【目的】 生徒の安全・安心な登下校</p> <p>【対象】 生徒</p> <p>【内容】 中学校統合に伴い福原地区がバス通学になるためバス3台購入する。</p>	こども教育課	
61	尾花沢こども未来プラン（10-1-2、10-2-2、10-3-2）	6,159	継続	<p>【目的】 未来の尾花沢の創り手となる子どもたちの学力と社会力の育成</p> <p>【対象】 小中学生</p> <p>【内容】</p> <p>①基礎学力育成→読解力・理解力調査の実施と分析結果を活用した授業改善</p> <p>②英語教育の推進→English Camp、英会話スクール</p> <p>③夢・志教育の充実→F-Tスクール、先輩から学ぶキャリア教育</p>	教育指導室	
62	地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業	1,158	新規	<p>【目的】 文化部活動改革 少子化の中でも将来にわたり本市の児童生徒が文化活動に継続して親しむことができる機会の確保</p> <p>【事業内容】</p> <p>①休日部活動の地域移行</p> <p>②新規活動クラブ立上げ</p>	教育指導室	
63	地域スポーツクラブ活動体制整備事業（10-3-2）	2,359	継続	<p>【目的】 運動部活動改革 少子化の中でも将来にわたり本市の児童生徒がスポーツ活動に継続して親しむことができる機会の確保</p> <p>【事業内容】</p> <p>①休日部活動の地域移行</p> <p>②休日活動の体制整備</p>	教育指導室	
64	小学校統合推進事業（10-2-1）	4,402	新規	<p>【目的】 令和9年度の小学校統合に関わる事業</p> <p>【対象】 市内5小学校</p> <p>【内容（令和7年度）】</p> <p>①学校統合推進専門員配置 4,268千円</p> <p>②報償金（校章作成公募） 50千円</p> <p>③消耗品 84千円</p> <p>※校歌等作成費用については補正対応</p>	こども教育課	
65	おもたか奨学金返済支援事業（10-1-2）	—	継続	<p>【目的】 市内定住の意識付けによる人材育成、若者帰帰・定着の促進</p> <p>【対象】 R3年以降に貸付認定を受け、市内に定住したおもたか奨学生</p> <p>【内容】 高校等卒業後、市内に5年間定住した場合に、それまで返済した償還金を全額助成（最短で令和12年度から予算化。標準@259,200円/人）し、その後の奨学金の返還を全額免除する。</p>	教育指導室	
66	学校給食費完全無償化事業（自校方式）（10-2-2）	32,911	新規	<p>【目的】 学校給食を通じた、心身の健全な発達</p> <p>【対象】 小学生</p> <p>【内容】 自校式給食提供の3校に対し、給食費全額を補助</p>	教育指導室	
67	小学校教育振興費（10-2-2）	68,079	継続	<p>【目的】 充実した学習環境の整備</p> <p>【対象】 小学生</p> <p>【内容】</p> <p>①学力向上対策事業</p> <p>②特別支援教育支援員配置事業</p> <p>③読書力向上推進員配置事業</p> <p>④ICT推進事業 など</p>	教育指導室	

68	中学校教育振興費 (10-3-2)	31,486	継続	【目的】 充実した学習環境の整備 【対象】 中学生 【内容】 ①学力向上対策事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③読書力向上推進員配置事業 ④ICT推進事業 など	教育指導室
69	社会教育事業費補助金 (10-4-1)	700	拡充	【目的】 指定文化財の保存・活用 【対象】 指定有形文化財の所有者及び保存団体等 【内容】 指定有形文化財及び市内文化財の保護修繕、周辺環境の整備、無形文化財の保存活動等に対し、補助金を交付する。	社会教育課
70	文化財キーパー設置事業 (10-4-1)	313	新規	【目的】 文化財保存・活用を円滑に進めるため、担い手の確保及び育成を目指す。 【対象】 18歳以上の希望者 【内容】 文化財キーパーとして登録し、文化財の保存に係る活動や、資料館等の企画・イベントの補助を有償で行う。また、文化財に関する知見を深めるため、研修会への参加を促す。	社会教育課
71	Aiナビ山形登録推進補助金 (10-4-1)	25	継続	【目的】 市内の若者を中心とした出会いと交流の場の提供 【対象】 結婚を希望する方 【内容】 やまがたハッピーサポートセンターが運営するマッチングサイトAiナビやまがたの入会登録料の半額を補助する。	社会教育課
72	学校・家庭・地域の連携協働推進事業 (10-4-1)	2,410	継続	【目的】 まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地域創生の実現 【対象】 小中学生 【内容】 山形県学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金を活用し、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに、地域創生の実現を目指す。 ①家庭学習支援（やまがた子育て講座等） ②放課後子ども教室（各地区実施） ③地域学校協働活動（教育活動推進員）	社会教育課
73	延沢銀山遺跡整備事業 (10-4-1)	4,293	継続	【目的】 国指定史跡の保存、活用 【対象】 国指定史跡延沢銀山遺跡 【内容】 山神社周辺環境整備を実施。 延沢銀山遺跡保存活用計画の策定を行い、現状把握と次世代への継承に向けた課題を整理し、保存活用の方向性を示すと共に、必要な事業計画を定める。	社会教育課
74	図書購入事業 (10-4-4)	6,340	継続	【目的】 本に触れ合う機会の充実 【対象】 利用者 【内容】 最新・話題の図書や利用者のリクエストに応じた図書を購入し、利用促進を図る。 (雑誌、新聞、図書、DVD購入、ブックスタート)	社会教育課
75	文化体育施設整備、修繕事業 (10-4-7)	2,320	継続	【目的】 市民の文化と体育の向上・福祉の増進のための良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①通常の修繕 ②音響卓更新工事	社会教育課
76	学習情報センター施設整備、修繕事業 (10-4-8)	17,200	継続	【目的】 市民の生涯学習の推進・情報交換・余暇活動の促進のための良好な環境の整備、充実 【対象】 利用者 【内容】 ①通常の修繕 ②屋上防水工事（5ヵ年計画）③冷却塔更新工事	社会教育課
77	文化・スポーツ大会等出場激励金事業 (10-4-1)	600	継続	【目的】 激励金を支給し文化・スポーツ活動の意欲向上を図る。 【対象】 高校生以上の市民 【内容】 事業対象の東北大会以上の大会へ出場する高校生以上の者へ激励金支給 東北5千円、全国10千円、世界100千円	社会教育課
78	文化・スポーツ合宿等誘致推進事業 (10-4-1)	200	拡充	【目的】 尾花沢ファン拡大に向けた文化・スポーツ合宿誘致 【対象】 市内外の文化・スポーツ団体 【内容】 市内の宿泊施設に宿泊し、市内施設を利用する団体に対し、2,000円/人補助 【拡充】 R7より文化系団体を支援対象に追加	社会教育課
79	文化・スポーツ各種大会出場費支援事業（10-4-1）	800	拡充	【目的】 文化・スポーツ大会出場経費の負担軽減を図り家庭環境に左右されない文化・スポーツ環境の振興を図る。 【対象】 児童・生徒（原則、部活動での大会出場を除く） 【内容】 県大会以上の大会出場経費に対して一部助成 対象経費：参加料、交通費、宿泊費（8,000円上限） 【拡充】 R7より文化系大会を支援対象に追加	社会教育課

80	集落公民館整備事業 (10-4-2)	5,576	拡充	<p>【目的】 地域の活性化</p> <p>【対象】 分館を整備しようとする集落等</p> <p>【内容】 集落公民館の整備、新築、耐震診断工事等の事業に対し、補助金を交付する。</p> <p>【拡充】 対象事業に空調設備整備事業を追加（事業費の7/10以内、上限20万円）</p>	中央公民館	
81	ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業 (10-4-2)	300	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等（国及び地方公共団体を除く）</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。（100千円交付）</p> <p>①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	再掲載

政策の柱3【健康・医療・福祉】 健康長寿と絆のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
82	路線バス運行事業 (2-1-10)	64,677	継続	【目的】 市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上 【対象】 全市民 【内容】 ①市営路線バス運行委託料53,850千円 ②その他経費10,827千円	市民税務課	
83	地域福祉活動推進事業 (3-1-1)	8,900	継続	【目的】 ①尾花沢市社会福祉協議会への福祉活動専門員設置を通じた、福祉活動の促進、ボランティアの育成、地域の共助の意識の醸成 ②福祉協力員の活動経費支援及び高齢者の居場所づくりの推進 【対象】 社会福祉協議会（福祉協力員・高齢者） 【内容】 ①福祉活動専門員設置事業 4,300千円 福祉活動専門員を設置する際の経費の一部を補助する。 ②-1福祉ネットワーク事業2,800千円 各集落内で災害時の安否確認や日常での見守り、ゴミ出し買い物などの家事援助、除雪などを行う福祉協力員の活動を支援する。 ②-2ふれあいいきいきサロン開催1,800千円 高齢者の居場所づくりとして各集落、団体で行われるお茶のみ会に対して助成する。	福祉課	
84	民生委員活動事業 (3-1-1)	6,435	拡充	【目的】 本市の地域福祉の推進に資すること及び民生委員児童委員及び主任児童委員活動の充実に資するもの 【対象】 民生委員児童委員、主任児童委員（任期3年、R7改選） 【内容】 民生委員の処遇改善のため、民生委員児童委員活動費交付金の市費上乗せ加算分を増嵩（10,000円→20,000円）	福祉課	
85	高齢者社会参加促進事業 ①高齢者おもいやりタクシー事業 ②高齢者移動サービス事業 (3-1-2)	12,727	継続	【目的】 高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、高齢者の生活利便性の向上と福祉の増進 【対象者】 ①市内に住所を有し、かつ、現に居住している満65歳以上で普通自動車免許を持たない方 ②要介護4～5で、車イスまたはストレッチャー以外での移動が困難な方 【内容】 ①高齢者おもいやりタクシー券（マイナンバーカードを活用した電子化又は紙券（500円/枚）を地区により年12～48枚交付） ※電子タクシー券にされた方は10枚分追加 ②リフト付タクシー券（回数制限なし・70%助成）	福祉課	
86	障害者社会参加移動促進事業 (3-1-3)	5,174	継続	【目的】 心身に重度の障害を有する者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を通じた、障害者の利便性の向上と福祉の増進 【対象】 身体障害者手帳1～4級、療育手帳A・B、精神保健福祉手帳1～3級 【内容】 心身障がい者の移動に係るタクシー利用や自家用車の給油代について一部を助成する。 ①福祉タクシー券（48枚/年・500円/枚） ②給油券（12枚/年・500円/枚） ③リフト付タクシー券（24枚/年・70%助成）	福祉課	
87	きこえはっきり事業 (3-1-6)	200	拡充	【目的】 難聴者のコミュニケーションの向上を促進するもの 【対象】 18歳以上で聴カレレベル等一定の要件を満たす者 【内容】 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者に対し、補聴器購入費の1/4を助成する。（上限額を20千円）	福祉課	
88	要援護者支援事業 (3-1-1)	410	継続	【目的】 一人暮らし高齢者や障がい者（災害時要援護者）が、災害時に安全に避難でき、円滑な救助、援助を受けられるよう支援体制を強化するもの 【対象】 市内に居住する一人暮らし高齢者、障害者等の災害時に支援を必要とする方 【内容】 現行の災害時要援護者台帳システムを更新し、住宅地図情報に要援護者の住宅や避難所情報、個別避難経路、ハザード情報の4つのレイヤーを表示できるように改め、当該情報をシステム上で部署を横断し共有化することで、支援体制の強化を図る。	福祉課	
89	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 (4-1-7)	5,821	継続	【目的】 高齢者の健康増進及び健康寿命の延伸 【対象】 高齢者 【内容】 健診や医療、介護に関するデータ等を活用し、地域の健康課題を分析し、フレイルリスクの高い高齢者に対して個別に介入するハイリスクアプローチと、高齢者の集まりを活用して健康教育や相談を行うポピュレーションアプローチを行う。	健康増進課	

90	健康増進事業 (4-1-6)	20,820	拡充	<p>【目的】 各種検診・健康相談・保健指導の総合的な推進、生活習慣病等の予防・早期発見・重症化予防、市民の健康増進</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 ①がん検診事業等 ②生涯元気づくりポイント事業 ③健康づくり事業費補助金 ④骨粗鬆症検診【拡充】 ⑤歯周疾患検診【拡充】</p>	健康増進課	
91	重粒子線がん治療支援事業 (4-1-6)	628	継続	<p>【目的】 公的医療保険対象外のがん治療費支援</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 保険対象外の高粒子線がん治療の費用を助成する。</p>	健康増進課	
92	食育推進計画策定事業 (4-1-6)	5,512	新規	<p>【目的】 「食」を通して市民の健康増進の推進を図る</p> <p>【対象】 市民</p> <p>【内容】 市民アンケート調査の実施。策定委員会等の開催。「尾花沢市食育推進計画（第4次）」を策定。</p>	健康増進課	
93	医療機器更新事業 (国民健康保険特別会計中央診療 所施設勘定2-1-1)	25,454	継続	<p>【目的】 安全安心な医療提供体制の構築</p> <p>【内容】 ①小型尿分析装置 ②内視鏡システム</p>	中央診療所	
94	高齢者等買物支援事業 (3-1-2)	700	継続	<p>【目的】 高齢者などの買い物困難者に対する支援と、商店街の購買力向上</p> <p>【対象】 市内の高齢者を含む自力での買い物が困難な方</p> <p>【内容】 電話注文で受け付けた商品を、自宅まで無料で配達する。</p>	商工観光課	再掲載
95	シルバー人材センター運営支援事 業 (5-1-1)	8,500	継続	<p>【目的】 高齢者の就業機会創出を通じた、生きがいの充実や社会参加の促進</p> <p>【対象】 公益社団法人尾花沢市シルバー人材センター（60歳以上の市民）</p> <p>【内容】 高齢者の就業の機会を確保し提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域づくりと就業意欲の向上を図るため、シルバー人材センターの運営を支援する。</p>	商工観光課	
96	体育施設整備、修繕事業（トレー ニングジム） (10-5-2)	7,381	拡充	<p>【目的】 市体育館トレーニングジム利用者の安全確保と質の高いスポーツ環境の提供により健康づくりを推進する。</p> <p>【対象】 市体育館トレーニングジム利用者（市民）</p> <p>【内容】 トレーニングジムマシンの一部更新 (トレッドミル3台、エアロバイク2台)</p>	社会教育課	
97	スポーツチャレンジ推進事業 (10-5-3)	800	新規	<p>【目的】 スポーツ経験の有無に関係なく様々なスポーツを体験し身体を動かすことの楽しさを知ってもらう。</p> <p>【内容】 マルチスポーツ体験会（多種多様なスポーツ体験）をスポーツ団体等と連携して開催</p>	社会教育課	再掲載

政策の柱4【都市基盤・住環境】 暮らしやすく 住み続けられるまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
98	「山形県防災行政通信ネットワーク」の運用負担金	16,073	新規	【目的】 衛星通信システム第2世代の老朽化に伴い、第3世代に更新を行うもの。 【内容】 山形県により県内全ての自治体におけるシステム更新の発注を行い、工事等経費を負担する。	防災危機管理課	
99	防災アプリ事業(2-1-12)	1,122	継続	【目的】 情報伝達の多様化による住民の情報取得手段強化を図る。 【内容】 防災行政無線の内容を連携システムにより文字での伝達も可能としている。またJアラートとも連動しており、プッシュ型通知による情報発信や各種防災情報を得られる。アプリ普及に向けた啓発、操作研修会等を開催予定。	防災危機管理課	
100	防災行政無線整備事業 (バッテリー機器更新) (2-1-12)	10,175	継続	【目的】 市内76ヶ所に設置してある防災行政無線屋外拡声子局及び6カ所の再送信局が停電時においても放送を可能とするため、整備する。 【内容】 防災行政無線屋外拡声子局及び再送信局バッテリー経年劣化に伴う更新を3か年により実施する。(令和5年度から令和7年度)	防災危機管理課	
101	孤立集落用情報伝達手段確保事業 (2-1-12)	516	継続	【目的】 孤立化のおそれのある集落との情報確認、伝達手段の確保 【内容】 IP無線機を配備することにより、孤立化するおそれのある集落との情報収集・伝達手段を確保する。(孤立集落用12台、本部連絡用1台)	防災危機管理課	
102	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	47,590	継続	【目的】 定住・移住の促進 【対象】 市民及び市外からの移住者 【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯等加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援(移住者・子育て世帯等)2/3で上限1,000千円(賃貸の場合2/3で上限700千円) ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入後3年以内の世帯は、家賃月額20%で上限20千円(最長4年間) ・転入後3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円(最長4年間) ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円(最長3年間) ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成(住居費、引っ越し費用)所得要件あり 夫婦とも29歳以下の世帯上限600千円、夫婦とも39歳以下の世帯上限300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪装置設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯または高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円 ⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業 ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費1人あたり上限10千円	定住応援課	再掲載
103	空き家活用支援事業 (2-1-11)	682	継続	【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化 【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者 【内容】 ①空き家空き地バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施 ③空き家等の相談会や勉強会の実施	定住応援課	
104	高齢者運転免許返納支援事業 (2-1-8)	1,300	継続	【目的】 高齢者による交通事故の防止 【対象者】 65歳以上で運転免許自主返納者 【内容】 タクシー券、バス回数券、商品券のいずれか1つを20千円分贈呈する。	市民税務課	
105	路線バス運行事業 (2-1-10)	64,677	継続	【目的】 市営路線バス運行による市民の生活交通確保と福祉向上 【対象】 全市民 【内容】 ①市営路線バス運行委託料53,850千円 ②その他経費10,827千円	市民税務課	再掲載

106	公共交通再編事業 (2-1-10)	24,416	継続	【目的】 地域に応じた生活交通ネットワークの確保 【対象】 全市民 【内容】 地域に応じた交通ネットワークの確立を図る。 ①おぼくろの対象地区…旧牛房野線沿線、旧五十沢線沿線、旧細野線沿線、旧原田線（平日）沿線 ②大石田駅通学線 ③丹生・安久戸バス運行 ④ロケーションシステム運用	市民税務課	
107	AIデマンド実証事業 (2-1-10)	9,966	新規	【目的】 市中心部における公共交通の利便性の向上 【対象】 全市民 【内容】 AIデマンド交通の実証運行を実施	市民税務課	
108	ゼロカーボンアクションポイント 事業 (2-1-14)	100	継続	【目的】 ゼロカーボンシティの実現に向けて市民の行動変容を促す。 【対象】 市民 【内容】 ゼロカーボンシティの実現に繋がる行動に対してポイントを付与し、一定のポイントにより、報奨品と交換する。	環境エネルギー課	
109	小水力発電可能性基礎調査 (2-1-14)	2,200	新規	【目的】 尾花沢市の自然環境等に適した再生可能エネルギーでの発電事業推進を目指す 【対象】 市内全域 【内容】 小水力発電事業の可能性基礎調査	環境エネルギー課	
110	再生可能エネルギー設備導入事業 費補助金 (2-1-14)	800	継続	【目的】 温暖化防止及び環境保全、資源循環型社会づくりと再生可能エネルギー設備の導入促進 【対象】 市民 【内容】 ①太陽光発電設備（1kw*40千円 上限150千円） ②蓄電池設備（1kwh*20千円 上限100千円） ③木質バイオマス燃焼機器（設置費用の1/6 上限100千円） ④雪氷熱利用設備（設置費用の1/3 上限500千円） ⑤V2H設備（設置費用の1/6 上限100千円）	環境エネルギー課	
111	浄化槽設置整備事業 (4-1-3)	4,116	継続	【目的】 生活排水処理施設普及率の向上 【対象】 合併浄化槽を設置する市民 【内容】 合併浄化槽設置者への補助金 ①5人槽 390千円 ②6～7人槽 474千円 ③8人槽以上 660千円	環境エネルギー課	
112	都市下水道維持管理事業 (8-4-2)	401	継続	【目的】 都市下水道の維持管理 【対象】 都市下水道 【内容】 都市下水道内の草刈り、汚泥処理を実施する。	環境エネルギー課	
113	共同給水管布設替工事 (簡易水道事業会計1-1-1)	4,308	新規	【目的】 簡易水道施設整備 【対象】 簡易水道施設 【内容】 老朽化した共同給水管の布設替	環境エネルギー課	
114	配水管布設替事業 (簡易水道事業会計1-1-1)	69,763	継続	【目的】 簡易水道施設整備 【対象】 簡易水道施設 【内容】 石綿管及び老朽管の布設替	環境エネルギー課	
115	農業集落排水事業公共ます設置工 事 (農業集落排水事業会計1-1-1)	2,800	継続	【目的】 農業集落排水施設の利用率の向上 【対象】 農業集落排水処理区域 【内容】 新規接続世帯の公共ますの設置工事	環境エネルギー課	
116	農業水路等長寿命化・防災減災事 業 (6-1-5)	46,200	継続	【目的】 老朽化した新堰及び幹線水路の長寿命化工事（防災減災） 【対象】 事業主体：山形県 【内容】 事業主体：県（県単事業負担金の拠出） ため池整備事業 地震・豪雨対策型 R4～R10 総事業費 1,116,000千円 （負担区分 国55% 県34% 市11%）	農林課	再掲載

117	交通安全施設整備事業 (2-1-8)	7,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくり推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 交通安全に係る施設の整備工事(ライン工事等)	建設課
118	防犯灯設置事業補助金 (8-2-1)	525	継続	【目的】 安全安心な市民生活の実現 【対象】 全集落 【内容】 新設や移設を中心に、1灯あたり上限35千円補助する。	建設課
119	除排雪経費 (8-2-2)	419,437	継続	【目的】 冬期間の道路交通の確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 市民 【内容】 ①道路の除排雪業務委託料 350,000千円 ②消雪施設等修繕 2,500千円 ③除雪機械修繕 19,000千円 など	建設課
120	集落等雪対策支援事業費補助金 (8-2-2) ※除排雪経費の一部	1,400	継続	【目的】 冬期間の道路交通の確保を通じた、地域の産業経済活動の安定と市民生活の安全安心の確保 【対象】 各集落 【内容】 各集落における流雪溝管理組合等の組織化と、流雪溝維持管理体制の強化を図るとともに、除雪の雪押し場の確保など、地区の負担軽減と活動促進を図るための運営を補助する。 ①流雪溝の運営に対し、事業費の50%(上限100千円)を補助 ②除雪における雪押し場確保対策に対し、事業費の50%(上限100千円、ただし1箇所当たり3千円)を補助	建設課
121	生活道路除雪補助金 (8-2-2)	5,880	拡充	【目的】 市除雪路線以外の3.4級市道及び生活道路の除雪費補助 【対象】 個人または任意団体 【内容】 市が行う除雪路線外で沿線に住居がある3級市道以下の路線に対し、補助する。生活道路除雪費補助金(幅員が狭く、除雪車が入れない箇所への支援) ①除雪費補助額 (@1,200円/m) ②消雪施設修繕費用分 上限500千円(継続分)	建設課
122	地域一斉除排雪推進事業 (8-2-2)	400	継続	【目的】 地域住民共助による一斉除排雪 【対象】 地域住民 【内容】 地域一斉除排雪推進事業補助金上限200千円 住民と市が協力・連携して、集落等が地域住民共助による一斉除排雪作業を行う場合、 ①市ではロータリ除雪車による排雪積込 ②集落等が借り上げたダンプトラック代等の経費  集落等当たり、上限200千円を補助する。	建設課
123	除雪情報提供システム(GPS)運用事業 (8-2-2)	4,840	継続	【目的】 「除雪の見える化」を通じた、効率的できめ細かな除雪体制の構築 【対象】 市民 【内容】 除雪情報提供システム(GPS)運用事業 ①通信運搬費(データ通信料等) 528千円 ②除雪情報提供システム等保守業務委託(長期継続契約 R7まで) 4,312千円	建設課
124	除雪機械購入事業 (8-2-2)	45,034	新規	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【対象】 市民 【内容】 除雪ドーザ(14t級)	建設課
125	市道補修工事 (8-2-2)	10,000	継続	【目的】 雪に強いまちづくりの推進 (自然災害に強いまちで、安全で快適な市民生活の実現) 【内容】 ①市道舗装補修工事(オーバ-レイ・パッチング) ②道路構造物等補修(側溝・横断水路等)	建設課

126	道路新設改良事業（単独） （8-2-3）	120,299	継続	<p>【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進</p> <p>【対象】 市道利用者、地区住民</p> <p>【内容】 ◎道路新設改良事業（道路改良、側溝整備、舗装補修、流雪溝整備等） 工事費 100,000千円 補償費 2,000千円 測量設計 16,300千円 （継続） 道路改良工事 4路線（Ⅲ-287号線（寺内）、原田線（原田）、Ⅲ-802号線（古殿）、Ⅲ-469号線（丹生）） その他 3件（丹生川外3河川冬期流量観測業務、重兵衛堰隧道測量業務、粟生・鶴巻田地区消流雪用水水利権取得資料作成業務） （新規） 測量設計（東光台地区流雪溝（若葉町）） 単独工事（マダの木線、西原線等） その他 1,999千円</p>	建設課	
127	社会資本整備総合交付金事業 （8-2-3）	121,000	継続	<p>【目的】 道路整備による、雪に強いまちづくりの推進</p> <p>【対象】 対象地区住民</p> <p>【内容】 ◎道路新設改良事業（道路改良、舗装補修、流雪溝整備等） 工事費 110,000千円 用地費 4,000千円 補償費 7,000千円 （継続） 流雪溝整備工事 1路線（牛房野線（田沢）） 舗装補修工事 1路線（Ⅲ-138号線（二藤袋）） 歩道整備工事 1路線（Ⅲ-26号線（若葉町））</p>	建設課	
128	緊急自然災害防止対策事業 （8-2-3）	100,000	継続	<p>【目的】 雪に強いまちづくりの推進と自然災害の防止</p> <p>【対象】 急傾斜地区域、市道利用者</p> <p>【内容】 ◎自然災害防止対策事業（舗装補修、側溝整備等） 工事費 100,000千円 （継続） 舗装補修工事 1路線（長根山線（二藤袋）） 側溝整備工事 2箇所（荻袋岩袋線（荻袋）、牛房野地区（急傾斜地対策））</p>	建設課	
129	橋梁長寿命化事業 （8-2-4）	82,000	継続	<p>【目的】 橋梁の長寿命化</p> <p>【対象】 市管理橋梁 140橋</p> <p>【内容】 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、市管理橋梁の点検・診断及び補修、架け替え、撤去、計画策定。 ①点検・診断事業 25,000千円 ②橋梁補修事業 工事費 50,000千円 補修工事 4橋（岩谷沢橋（岩谷沢）、4-243-1号橋（大海平）、1-10-1号橋（西原）、上の畑橋（上ノ畑）） ③撤去事業 測量設計 7,000千円 撤去設計 1橋（3-278-1号橋（寺内））</p>	建設課	
130	行沢橋架け替え事業 【橋梁長寿命化事業】 （8-2-4）	40,000	新規	<p>【目的】 損傷の激しい行沢橋の架け替え事業</p> <p>【対象】 行沢橋</p> <p>【内容】 現橋梁 橋長 L=77.9m W=4.5m 新橋梁 橋長 L=74.2m W=7.0m（予定） 令和7年度 調査・詳細設計業務 40,000千円</p>	建設課	
131	都市計画マスタープラン改訂事業	-	新規	<p>【目的】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の更新</p> <p>【内容】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画をアップデート</p>	建設課	
132	住宅リフォーム支援事業 （8-5-1）	43,192	継続	<p>【目的】 住宅リフォームへの支援を通じた、定住環境の整備</p> <p>【対象】 市内の住宅</p> <p>【内容】 民間住宅のリフォーム工事費に対して助成する。</p>	建設課	
133	木造住宅耐震化事業 （8-5-2）	407	継続	<p>【目的】 木造住宅の耐震診断と補強計画の作成に補助を通じた、住民の安全の確保</p> <p>【対象】 耐震化されていない木造住宅</p> <p>【内容】 ①耐震診断 266千円 ②補強計画作成 141千円</p>	建設課	
134	不良住宅除却促進事業補助金 （8-5-2）	10,000	継続	<p>【目的】 不良住宅の除却促進を通じた、住民の安全の確保</p> <p>【対象】 不良住宅</p> <p>【内容】 危険な状態の空き家になる前の解体を促進する。 除却に要する費用の80%を補助（上限1,000千円）</p>	建設課	

135	危険ブロック塀等撤去費補助事業 (8-5-2)	300	継続	【目的】 危険ブロック塀等の除却促進を通じた、周辺住民の安全の確保 【対象】 危険ブロック塀等 【内容】 危険な状態のブロック塀等の除却を促進する。 除却に要する費用の2/3を補助（上限150千円）	建設課	
136	老朽空き家除却事業 (8-5-2)	3,600	継続	【目的】 不良住宅の発生抑制を通じた、周辺住民の安全の確保 【対象】 空き家住宅 【内容】 不良住宅に該当しない住宅の解体を促進する。 除却に要する費用の40%を補助（上限400千円）	建設課	
137	市営住宅営繕事業（8-5-1）	12,853	拡充	【目的】 市営住宅の適切な維持管理 【内容】 災害等により、被災された方が一時入居するための部屋の整備。	建設課	
138	居住空間安全対策事業費補助金 (8-5-2)	400	拡充	【目的】 住居周辺の災害復旧支援を通じた、安全の確保 【対象】 市民 【内容】 住居周辺において発生した災害の復旧について、災害復旧事業費の1/3を補助する。（上限100千円）。激甚災害に指定された災害が起因とする災害による場合には補助上限200千円へ拡充する。	建設課	
139	公共土木施設災害復旧事業（補助） (11-2-1)	50,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 災害復旧事業 工事費 50,000千円 （異常気象に伴う公共土木施設災害復旧工事）	建設課	
140	公共土木施設災害復旧事業（単独） (11-2-1)	7,000	継続	【目的】 道路、河川等の災害復旧 【対象】 市管理公共土木施設 【内容】 ①公共災害測量設計 3,000千円 ②市単独災害復旧工事（小規模災害） 4,000千円	建設課	
141	消防庁舎整備事業 (9-1-1)	13,800	継続	【目的】 消防力の強化 【内容】 主訓練塔修繕	消防本部	
142	通信指令センター共同運用負担金 (9-1-1)	8,733	継続	【目的】 消防通信指令業務の高度化・専門化による災害対応力向上 【内容】 通信指令センター共同運用に係る負担金	消防本部	
143	救急医療情報共有システム導入事業	15,072	新規	【目的】 救急搬送困難事案への対応 【対象】 職員 【内容】 救急医療情報共有システム導入・利用料	消防本部	
144	「山形県防災行政通信ネットワーク」の運用負担金	15,335	新規	【目的】 山形県防災行政通信ネットワーク第2世代化から第3世代化への更新 【内容】 第3世代化に対応したシステムの改修	消防本部	
145	非常備消防費 (9-1-2)	821	継続	【目的】 消防団の災害対応能力の向上 【対象】 消防団 【内容】 ①消防団員被服等貸与 ②消防団防火衣 など	消防本部	

政策の柱5【協働・行財政】 笑顔の花咲く 交流と協働のまち

No.	事業名 (款項目)	事業費 (千円)	区分	事業概要	担当課	備考
146	自治体情報システム標準化に係る 移行事業 (2-1-1)	69,183	継続	【目的】 デジタル技術を活用した業務の効率化 【内容】 標準化対象事務について国が提示する標準仕様に移行する。	総務課	
147	市報発行事業 (2-1-6)	4,266	継続	【目的】 市の出来事の記録保存のほか、市政情報や地域の話題等の発信を通じた住民同士の コミュニケーションのきっかけづくり 【対象】 市民、市内関係団体等 【内容】 ・市報おばなざわ(毎月1日発行)5,650部	総合政策課	
148	第7次総合振興計画後期基本計画 策定業務委託(2-1-7)	9,282	新規	【目的】 総合振興計画前期基本計画の成果を踏まえ、令和8年度から5年間後期基本計画の策 定をするもの。 【内容】 前期基本計画の進捗状況を踏まえつつ、R8年度から5年間の政策の方向性を新たに 定める。	総合政策課	
149	公共施設等総合管理計画策定事業 (2-1-7)	4,000	新規	【目的】 R7年度計画期間満了に伴い、計画を継続するために策定するもの。 【内容】 R6年度策定の個別施設計画の詳細な内容をもとに、新たに10年間の計画を策定。	総合政策課	
150	過疎地域持続的発展計画策定事業 (2-1-7)	-	新規	【目的】 R7年度計画期間満了に伴い、地位移の持続的発展を目指し、計画を継続するため 策定するもの。 【内容】 R8年度から5年間の計画策定。	総合政策課	
151	DX推進計画策定事業 (2-1-7)	-	新規	【目的】 スマート自治体実現による市民サービスの利便性向上と業務効率化 【内容】 R7年度計画期間満了に伴い、現行計画の評価、検証と新たな計画を策定。	総合政策課	
152	都市計画マスタープラン改訂事業 (8-4-1)	-	新規	【目的】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の更新 【内容】 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画をアップデート	建設課	再掲
153	地方創生地域づくりアドバイザー 事業(2-1-7)	4,301	拡充	【目的】 パレットスクエアの跡地活用に向けた除雪の担い手不足解消に向けた特定地域づく り事業協同組合の設立を目指す。 【内容】 パレットスクエアの跡地活用や特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて、アド バイザーを配置し、事業者や関係団体との調整や組合の体制づくりを目指す。  ①特定地域づくり事業協同組合事業 ②旧パレットスクエア跡地活用検討事業	総合政策課	
154	移動市役所事業 (2-1-7)	1,356	継続	【目的】 住み続けられる地域づくり (行政サービスの利便性向上と行政のDX推進) 【対象】 デジタル技術に不慣れな市民、移動手段がない市民 【内容】 通信機器等を搭載した車両が各集落まで出向くことで、地域にしながら行政サー ビスを受けられる環境を整備する。R6移動市役所車両内に基幹系ネットワークを構築 し、証明書等の発行機能を搭載する。	総合政策課	再掲載
155	移住推進事業 (2-1-11)	3,937	継続	【目的】 尾花沢市総合戦略に基づく移住定住施策の推進 【内容】 ①メディア等を活用して情報を発信する。 ②移住体験ツアー、田舎暮らし体験助成、オーダーメイド型移住体験ツアー、若者 回帰事業等を実施する。 ③移住関連イベントに参加しPRすることでIJUターンの促進と関係人口の拡大を図 る。	定住応援課	

156	ふるさと暮らし応援事業 (2-1-11)	47,590	継続	<p>【目的】 定住・移住の促進</p> <p>【対象】 市民及び市外からの移住者</p> <p>【内容】 ①宅地取得助成 ・10%で上限500千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限1,500千円 ・空き家購入費を含む宅地取得の場合、10%で上限1,000千円、転入後3年以内の子育て世帯等の場合は20%で上限2,000千円 ②新築住宅助成 ・建築費の10%で上限1,000千円。市内業者加算500千円、子育て世帯等加算200千円 ・現在居住する住宅を解体し市内に建て替える場合、建替加算300千円 ③空き家活用支援事業 ・空き家購入者への改修支援（移住者・子育て世帯等）2/3で上限1,000千円（賃貸の場合2/3で上限700千円） ・家財道具処分費用2/3で上限200千円 ④民間賃貸住宅等家賃助成 ・婚姻後1年以内で世帯全員が40歳未満又は転入後3年以内の世帯は、家賃月額20%で上限20千円（最長4年間） ・転入後3年以内のひとり親の子育て世帯は、家賃月額30%で上限30千円（最長4年間） ⑤民間賃貸住宅建設利子助成事業 ・民間賃貸住宅建設資金の利子1/2で上限600千円（最長3年間） ⑥結婚新生活支援事業 ・新婚世帯への住まいの助成（住居費、引っ越し費用）所得要件あり 夫婦とも29歳以下の世帯上限600千円、夫婦とも39歳以下の世帯上限300千円 ⑦克雪住宅建設等助成事業 ⑧消融雪装置設置助成事業 ・事業費の30%上限600千円、子育て世帯または高齢者世帯40%上限800千円 ・除雪機械の購入費の10%上限100千円 ⑨移住者自動車運転免許取得等支援事業 ・免許取得経費の1/2で上限150千円 ・運転講習に要する経費1人あたり上限10千円</p>	定住応援課	再掲載
157	空き家活用支援事業 (2-1-11)	682	継続	<p>【目的】 空き家の有効活用を通じた、移住定住の促進と生活環境の保全、地域活性化</p> <p>【対象者】 空き家所有者及び購入等希望者</p> <p>【内容】 ①空き家空き地バンク登録家屋等の調査 ②バーチャル内覧の実施 ③空き家等の相談会や勉強会の実施</p>	定住応援課	再掲載
158	地域おこし協力隊事業 (2-1-11)	15,315	継続	<p>【目的】 都市住民が地域おこし活動を行いながら地域への定住・定着を図る。</p> <p>【内容】 ・就農アドバイザーとキャンプコーディネーターの2名の協力隊の活動を支援 ・現在、情報発信、鳥獣対策、移住支援の協力隊を募集中</p>	定住応援課	
159	「雪とスイカと花笠のまち」ふるさと尾花沢応援基金事業 (2-1-15)	2,320,557	拡充	<p>【目的】 返礼品を通じた尾花沢の魅力発信とファンの拡大</p> <p>【内容】 R7は寄附金15.5億円を見込む。(R6当初13.4億円) ふるさと納税返礼品はスイカ、米、牛肉、銀山宿泊、フルーツを主力に尾花沢のPRと尾花沢ファンの拡大を図る。</p>	定住応援課	再掲載
160	企業版ふるさと納税基金事業 (2-1-15)	12,697	継続	<p>【目的】 地方創生に向けた取り組みを広くPRし企業から応援いただくことで財源の確保を図る。</p> <p>【内容】 企業に対する制度周知や情報発信、ポータルサイトの充実を通して寄附金増加を推進する。</p>	定住応援課	再掲載
161	キャッシュレス決済事業 (2-2-2、2-3-1)	121	継続	<p>【目的】 市民の利便性の向上</p> <p>【対象】 キャッシュレス決済利用者</p> <p>【内容】 市税等の納付及び窓口の証明手数料について、クレジットカード・電子マネー・QRコード・スマホ収納等、多種多様な支払いを可能とする。</p>	市民税務課	
162	証明書等コンビニ交付事業 (2-3-1)	4,652	継続	<p>【目的】 市民の利便性の向上</p> <p>【対象】 マイナンバーカードを取得している市民</p> <p>【内容】 全国のコンビニエンスストアに設置されている端末を利用することで、早朝・深夜・休日でも住民票・印鑑証明書・税証明の取得を可能とする。（手数料は窓口交付の半額）</p>	市民税務課	

163	ふるさと交流促進協議会補助金 (7-1-3)	4,900	拡充	<p>【目的】 市外・県外を対象とした観光PR、観光誘客拡大</p> <p>【対象】 尾花沢市ふるさと交流促進協議会</p> <p>【内容】 ふるさと交流の促進を図ることにより交流人口200万人を目指すとともに、尾花沢市に有する農産物や特産物、観光資源等を都市側に大いにPRし、販路の拡大と市民所得の増大を目指す。 ・特産物等PR(拡充)</p>	商工観光課	再掲載
164	鶴子交流施設運営事業 (10-4-1)	2,636	継続	<p>【目的】 地域コミュニティの活性化</p> <p>【対象】 鶴子地区民(業務委託先:鶴子地域づくり振興会)</p> <p>【内容】 旧鶴子小学校を地域コミュニティの拠点施設として活用を図り、地域に維持管理を委託し、活動拠点として活用してもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料等)</p>	社会教育課	
165	名木沢生涯スポーツ交流センター 運営事業 (10-5-2)	1,146	継続	<p>【目的】 地域コミュニティの活性化</p> <p>【対象】 名木沢地区民(業務委託先:名木沢区長会)</p> <p>【内容】 旧名木沢小学校(体育館、グラウンド)を地域のスポーツ拠点施設として活用を図り、地域に維持管理を委託し、活動拠点として活用してもらう。 (施設維持管理費、業務委託料、除雪委託料等)</p>	社会教育課	
166	女性の社会参画推進事業 (10-4-2)	135	継続	<p>【目的】 男女平等意識の浸透</p> <p>【対象】 市民、市内企業</p> <p>【内容】 広報活動を展開するとともに、学習会を開催する。</p>	中央公民館	
167	地域活性化事業 (10-4-2)	10,560	継続	<p>【目的】 地域及び集落の住民組織が行う地域の特性や資源を活かした個性ある地域づくりの推進</p> <p>【対象】 地区及び集落の住民組織並びに市民で構成されたコミュニティ団体</p> <p>【内容】 ①基礎交付金事業:地区の振興会等が地区公民館を拠点として行う地域づくり事業に対して支援する。 ②チャレンジ事業:地域の特性や資源を生かした地域づくり事業に対して支援する。 ③地域除雪活動支援事業:集落内の除雪困難者宅などの除雪を集落内の組織が行うものに対して支援する。 ④集落公民館管理費支援事業:集落公民館の電気・水道料金の基本料に対して支援する。 ⑤地域づくり協議会の活動を支援する。</p>	中央公民館	
168	ワーク・ライフ・バランス実践 企業支援事業 (10-4-2)	300	継続	<p>【目的】 仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進</p> <p>【対象】 市内に活動拠点を有する企業、事業所、法人、団体等(国及び地方公共団体を除く)</p> <p>【内容】 「やまがたイクボス同盟」へ加入するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進員を選任した企業について、次の要件を満たした場合、奨励金を交付する。(100千円交付) ①女性の管理職登用 ②男性社員の育児休業取得 ③法定を超える介護休業、休暇の取得 ④就学前の子を養育する女性を正規社員として雇用</p>	中央公民館	再掲載